

住宅建築研究所では、毎年の助成研究の報告書について、研究運営委員会全員で合評を行っている。ここに掲載するのは、昨年度の所報 (No.13) 所載の研究に対する合評結果の要約である。

研究No.8501

日本における住居集合史の総括的研究

稲垣 榮三

稲垣研究室では、日本の中世・近世における住宅集合の史的的研究が続けられている。この研究はその総括として行われた調査研究で、まず序の部分で前年度まで実施してきた日本の住宅集合に関する研究の総括的考察を行っている。

そこで抽出された問題を踏まえて古代以来の歴史的な積層性と幾度かの居住論理の変革を経た都市として京都を取り上げ、近世史料を分析している。

都市形態を分析する上で、道路の形態と幅員を指標としているのは興味ある着眼点であるが、前提となる天正期の改変について検討されていない点に疑問が残る。果たして古代に存在したはずの中央の南北道路が、すべて中世にはなくなっていたのだろうか。

二・三章の史料の詳細な解析は示唆に富んでいるが、特定の地域に関する解析から一般解を導き出すのは容易ではない。

以上の報告は、各章それぞれ興味のあるものとなっており、この京都についての分析もこれまでの研究同様に京都におけるケーススタディーとして評価できるが、標題どおりの「日本における住居集合史の総括的研究」とは読み取りにくい。

今後の研究展開に期待したいところである。

研究No.8502

北陸地方における農家住宅の変容過程に関する研究 (その3)

—— 石川県における農家住宅に関する研究 ——

玉置 伸 悟

本研究は、一昨年度の福井県、昨年度の富山県に続くもので、本年度は石川県を対象としている。研究目的と研究方法は昨年度までと共通で、農家住宅の分類と系統化、型分類の相互関係、型の発展過程の解明に重点が置かれている。型分類に関しては、県教育委員会の調査報告を基礎としつつも、同報告にはほとんど触れられてい

ない農家住宅の発展過程を明らかにするなどを通じて著者独自の見解を示している。

3カ年にわたる研究の成果は、次の諸点にまとめることができる。第1に、北陸地方における農家住宅型は複雑に分布し、平面形式上の発展様式も多様であるが、構法の原理は比較的安定的に推移しており、構法に着目することにより、藩政期から現代に至る発展過程と型相互関係を体系化することに成功している。ただし、この地方の農家住宅の構法については、既往の研究があり、本研究が特に新しいとは言えないし、サブの架構に触れられていないのは、ものたりない。

第2に、農家住宅はザシキ空間とドマ空間との相互関係の中で発展する。北陸の農家の場合、大きくは妻入り前ドマ型と平入り横ドマ型に分けられ、それぞれ特有の発達原理を示すこと、また同様にトコの形式もその後の発達様式を規定することを明らかにした。

第3に、現代の農家住宅が、農作業の分離を契機として、接客格式空間と日常生活空間との充実・分離の方向に大きく変容して新たに農家の住様式を確立しつつあることを実証した。しかし、この点については、北陸地方の農家が全国の中で最大規模水準を有することの説明としては、なお不十分であり、この地方の気候・風土や経済・文化における「地域性」の側面からの検討が進められなければならないであろう。

本研究は、文化庁による研究と同様に県別に行っているが、むしろ行政単位にかかわらない北陸地方全体を視野に収めた上での型分けや型相互間の連続性について論ずるべきであったのではなからうか。

研究No.8503

東北地方都市住居の地方性に関する研究 (その2)

佐々木嘉彦

経済の高度成長期以後、地方都市にも新しい都市型住宅が急速に普及した。東北地方の特色ある文化圏を形成する中核都市において住生活と住宅がどのように変化したか調査し、地方都市住居の地方性を考察しようと試み

たのがこの研究である。

昨年度の成果をみると、調査対象地方都市の新築住宅に関しては地域的・個別的な差異はとらえられるけれども日本全国に及んだ都市化現象の一般的傾向の域を出る特色は認められなかった。

今年度の継続研究報告では、この点について自己の分析結果に率直な疑問を提示している。「住居の地方性を住文化の地方性とみるなら、各都市ともその地方性はない」というのである。しかし、論文の各章節にわたって報告を読むと、各担当執筆者はこの総括的な意見と必ずしも同じ立場で論じているようにはみえない。

研究の内容について、仮説を立てる以前の段階で、論議・検討を尽くすべき課題は、まだまだ多かつたはずである。

この研究チームが、今後も十分内部討論を重ねられ、新たな研究目標と方法の展望が得られるものと期待している。

研究No.8504

個室成立以後の家族コミュニティに関する実証的研究

——その1. 子ども部屋のプライバシー化現象についての住文化論的考察——

竹下輝和

この研究は近年新聞紙上にぎわせた、子ども部屋と家族のコミュニケーションの問題を取り上げ、子どもが子ども部屋に籠り、子ども部屋での生活にウェイトが置かれるようになるにつれて、家族成員間のコミュニケーションが著しく阻害されるという仮定に立って、子ども部屋での過ごし方・過ごさせ方をアンケート調査し、その結果から子ども部屋の与え方とそこでの過ごさせ方が子ども部屋でのプライバシー化現象（「本来、プライベート化する必要のない住生活行為が過度に個室へ持ち込まれた現象」と定義した用語）の進行に関係していること、この現象が強く現れると家族間のコミュニケーションに影響が出てくることを指摘している。

しかし、この研究で目的とされている家族成員間のコミュニケーションとの関係は、居間の滞留時間や会話の多寡で単純に推し量れるものなのだろうか。その質も問わなくてはならないのではなからうか。安易に調査主義に走り、狙いとする住文化論的視点が希薄にならぬようにしたい。いずれにしても、家族というものに対する社会的・歴史的視野の充実を今後の研究の基底に期待したい。

また、今回の調査については、住宅内での子どもの生活行為の分類の根拠、アンケートが行われた時期や地域の関係、アンケート結果の誘導性や信頼度等の基本的な検証などについて、研究姿勢の厳しさを示す説明がもっ

と欲しかった。

研究No.8505

公室ゾーンにおける整理・収納空間に関する研究

——一時的収納過程の概念とその発生実態——

上和田 茂

本研究は、生活行為とそれに伴う生活用具・用品の質的多様化と量的増大の傾向から、公室ゾーンにおける整理・収納空間の在り方を問題とし、その空間像を明らかにすることを目的としている。すなわち、従来あまり注目されることのなかった「一時的収納過程」なる現象に着目し、その概念化と発生過程の考察を行い、多様な生活行為に対応すべき居間を中心とする公室空間の構成の在り方になんらかの提案を試みようとしたものである。

研究の方法から言えば、従来の生活実態調査に比し、生活行為をよりダイナミックにとらえようとする意味から、一時的収納過程及び家族の生長過程による分類などに着目したことは新しい視点と言える。また、公室ゾーンを対象を限定したのも、先行行為の終了後、後行行為の円滑な展開のためにすばやく片付けておかねばならぬ必要度が私室に比して格段に高く、私室より問題が際立っているからとしており、研究方法上理解できる。

しかし、調査内容、分析及び最終の狙いはやや不鮮明である。例えば調査では、あらかじめ指定した生活用具・用品の保管・収納場所を尋ねているが、飾り物、調度品に類似した物との関係など、何を品目として定めたかを説明する必要がある。すなわち、基本的には収納そのものの意味を問うことになるわけで、定常的収納物の分類などと対比させてその特徴を際立たせることも考えられる。また、これら品目の露出・放置が空間不足の問題なのか、あるいは生活様式の問題なのか、より多角的な考察とともに問題意識を明らかにすることが必要である。

なお、調査対象住戸プランが図示されているが、文中分析結果に出てくる家事室の概念も図-8で推測はできるが、不明確である。また、家族型に使われるKなど住戸分類のLD・Kなどと紛らわしい。

いずれにしても研究として面白い展開が期待できる課題であり、研究のフレームワークの明確化を望みたい。

研究No.8506

住宅の収納空間に関する総合研究

——その2 収納空間の標準化の追究——

上林博雄

日本における「質的」住宅難の1原因に住宅規模があり部屋数の不足があるという認識から、その解決には多種多様な物品の持ち込みに対する収納空間の在り方が

キーポイントであるとして、モノ保有並びに収納空間の標準化を目的とした昨年度からの継続研究である。

今年度は後者が研究対象となっており、まず、住宅の床面積、家族周期（この用語の使われ方は、やや疑問）、家族人数などの世帯条件から家族タイプ別に生活用品保有の標準化を求め、次に収納空間の実態、居住者の収納空間に対する評価、収納のされ方の実態を把握、分析し、そこに法則性を見いだそうというものである。

研究の趣旨は理解でき、払われた努力に対しても敬意を表すが、課題の設定とその解明に採られた研究方法が十分に適切であったかどうかは疑問である。すなわち、本研究はある現象の実態把握から現象生起になんらかの法則性を見だし、それを新しい現象説明に適用しようという、いわゆる自然科学的手法にのっとっているようにみえる。しかし、この種の問題は当事者も自ら記しているように、生活用品の時代的変化など継時的な視点あるいは経済的背景などとの関連でとらえないと、世帯条件からだけでは、共時的な一時的傾向をみるに過ぎないことになりかねない。昨年も記したように、元来、モノ保有の標準化という前提が成り立つかどうか、居住者の職業とか蒐集趣味などの性格的なことも含めたより多角的アプローチもあるように思う。もちろん本研究が方法論的にも一つの提案をすることによって、さまざまな問題提起のなされていることは評価するが、実施された調査とその分析が丁寧であるのに対し、得られた知見にそれほど、新規性が見当たらないのは惜まれる。例えば「靴等が玄関回りに収納される。」ということ、決定的な法則性として改めて特筆するほどのことはないのではなからうか。

なお、梗概はより簡潔にまとめるようお願いしたい。

研究No.8507

小径材を格子状に積層した住宅のための木造梁に関する開発研究(1)

内田 祥哉

大橋 好光

小径の木材を重ねた合成梁で格子梁を作り、これを2階床組や屋根システムとする。壁パネル構法を発展させて、垂直から水平の床や屋根にも活用しようとしているのであろうか。その芯材に相当する部分を1本の木材ではなく小径材を4層重ねた積層構法で作ることによって間伐材の活用や部材の規格化、省力化、現場作業の合理化、施工精度の向上を期待しているという。

本研究は、在来木造住宅の小屋組が軸組と独立しており、それによってプランが自由に作れ、かつ変更が可能になっていたことに注目し、壁パネル構法では不可能であった間取りの自由度を確保しようとした野心的研究である。が、しかし、著者も述べるように、小径材を4層

重ねた積層材を現場で一体化し、かつ剛性を確保するのは容易でないことを幾多の実験で立証している。積層のために①接着材を用いる。②ジベルを用いる。③車知を打つ、などの方法を検討した上で、単体梁や格子梁モデルで実験、解析を行っている。8畳間相当の実大格子梁実験を行うとともにシミュレーションによる一般解への展開を図るなど実用化へのステップを明らかにした。

結論として、積層には六角車知とボルトを併用するのが、強度あるいは現場での施工上優れていること、シミュレーションの手法や実大実験によるデータの蓄積など、住宅程度の建物規模への応用の可能性と改良の問題点を明らかにしたものである。

本研究の過程で、在来システムの優れた点を比較検討すると同時に、本構法のもつ利点もまた、明らかにしている極めて実用的開発研究であると思われる。

研究No.8508

沖縄における伝統的建築技術の伝播と定着に関する研究(2)

福島 駿介

沖縄の研究については、多くの先達の業績があるとはいえ、地域に密着した研究機関によって着実に進展し始めたことは同慶の至りと言うべきである。

前回84年度の評でも述べたように、本研究は浅く広く網羅的に全貌を映し出すことが第1の目標であったから、この2年継続の研究によってその目標の大半は達成されたものと考えられる。

以上の成果を踏まえた上で、今後の研究で期待したいことは、事実として確定された部分と、未確定のものが区別されることである。もちろん、今日考え得る結論も新しい事実の発見で、将来結論が覆ることのあるのは、当然だから、それぞれの記述が、遺構の調査による事実であるか、文献によるものであるか、またそれらの照合による結果であるか、それらとは別に住民の言い伝えか、研究者の仮説であるかなどが明確にされていることが必要である。

本梗概の中で記録されたそれぞれの項目では、まだその区別が明らかでないものが多い。それらは、本報告書ではかなり明らかにされるものと考えているが、できるだけ早い機会に、更に精度を高めた研究がなされることを期待したい。

また、この地の建築が本土・台湾・中国大陸との長い交流によって、できたのであれば、逆上って海外または他分野の研究者との交流が必要であろう。

本年度にはこの地域に関する別の研究もあるので、研究者相互の意見の交換が盛んになることを望んでやまない。

高層住宅における環境適応行動に関する研究 広川 美子

非拘束時の戸外出現行動と住棟周辺外部空間での滞在行動との間には、すべての季節において、この2行動者数の経時分布間には比率に一様性がないとは言えないこと、また、同時刻にこの2つの行動者数間には有意に高い相関があることが見いだされた。すべての季節において一貫したこの結果から、この住棟周辺外部空間での滞在行動は、非拘束時の戸外出現行動におけるそれと同様に、室内の居住性に対する補完の意味をもつことが示された。

以上が、著者のまとめであるが、この一文からも拝察されるように、非常に簡単な内容が、殊更難解な文章や図表で表現されているために、その正確な理解を妨げている。

森の宮団地の住民が、気分転換のために、団地内の内庭に出るとき、内庭のどの辺に憩うのかについて、ITVやモニター調査を行った結果について、信じられないほどの克明さで記されている。結論から少し役立つところを書いてみると、「年間を通じて平日の場合、大人は午前11～12時、子どもは午後3～5時に内庭に出て憩う比率が高い。」「自分の住む住棟下の内庭には憩うことがあるものの、他の住棟付近ではあまり憩うことが少ない。」こうした状況を統計学によって解析し、その有意性の検討を行っているが、もっと視覚的表現によって結果を示されたら研究成果の意義が理解されたのではないかと惜しまれる。なぜなら本研究の成果は、建築計画者にとって有意義な資料であり、必要となる人々に理解されるような文章や図表でないことが問題である。

何かの機会にもっと分かりやすく研究成果を報告されることを期待する次第である。

研究No.8510

心身機能の低下に対応した高齢者の住生活ニーズの類型化と居住様態に関する研究（その2）

林 玉子

本研究は、昨年の研究成果に基づき引き続いて高齢者の居住様態並びに住生活ニーズの実態調査を行い、更に今年度は在宅痴呆老人の生活とケア・サービスについて考察を行ったものである。

本研究の特徴は居住様態という概念を「健康な段階から病弱、死に至るまで次第に変化してゆく心身条件に対して、その低下を補って自立生活を援助する、あるいは生命を維持するために必要なソフト条件とハード条件の総合システム」と定義し、これによって高齢者の住生活ニーズと必要な条件整備の明確な位置付けを試みようとする

していることである。

実態調査は、それぞれの課題により訪問面接、あるいはアンケート調査によっている。内容から考えると、比較的調査困難な内容にもかかわらず、多くの協力が得られたのも、研究当事者のはっきりした問題意識と研究のフレームワークによるものと思われる。

また、分析は、上記問題意識の下に、高齢者の身体機能を主軸として、さまざまな側面から考察を加えており、常にソフト・ハードの両条件の絡みで問題をとらえようとする努力がみられる。例えば一般的にとらえにくい住生活ニーズをその実態と希望の両面からとらえ、身体機能の低下と住宅のバリア・フリーの度合いが必ずしも対応していない状況、また高齢者の建築利用動作という視点からみると、従来は9割の高齢者に問題がないとされながら、実際には4割に過ぎない事実、また精神機能の低下は身体機能の低下と異なり、連続的、段階的な変化ではないなど、多くの貴重な知見を得ている。

しかし、いずれにせよ得られた結果は、実態把握の段階にとどまるものが多く、各条件の具体的な提案には至っていないが、極めて精力的かつ誠実な研究と言えよう。

研究No.8511

高齢者向け住宅政策の体系／視点、在り方(基準)および当面の施策に関する研究

—— 高齢化社会における住宅供給・管理と住宅福祉の体系化に関する研究(2) ——

吉野 正治

高齢化社会における高齢者を主対象とする住宅政策の体系化を目的とした研究の第2年目。本年度報告では総合的な取りまとめを2つ行っている。

その1つは、高齢化社会住宅政策の性格と役割の検討である。高齢者居住のための条件は生活環境条件に対するニーズの充足にあり、その中心的手段は在宅ケア・サービスであるとして、これを住宅機能の補完的役割と位置付けている。「在宅」を字義どおりの在宅だけでなく、それを幾つかの構成要素に分けた上で、そのうちの幾つかの要素を含むものを「在宅的状态」と呼び、弾力的な対応手段を講じようというアイデアは目新しい。しかし、住宅政策を在宅ケア・サービスにまで拡張するのは行き過ぎであり、福祉政策との連携が図られなければならない。また、高齢者仕様住宅が若年者にとっても将来への投資としてよいといった考え方など、幾つかの疑問点を散見する。

もう1つは、高齢化社会の住宅政策を、「21世紀基準」として取りまとめている。既往の諸提案、国内外の先進事例、調査研究結果などを検討整理して、今の時点で「よし」とされることを「政策」としてまとめたものである。率直に言えば、いいことづくめの施策要素の羅列に終

わっている。著者は、政策は「目標とそれを実現するための手段の体系」であると述べているが、それとともに政策を巡る社会環境条件が大事である。それぞれに異なる国情や社会状況の中で「よし」とされている施策を並べてみても、それらがすべてよいとは限らない。施策相互の間に矛盾やトレード・オフの関係が存在することも少なくない。施策の可能性の検討も必要である。

2年間にわたる本研究は、高齢者居住の実態調査、高齢者住宅・施設実例調査、住宅政策の文献研究、政策論と基準作成というプロセスを一応完了したわけだが、時間不足で急ぎ過ぎ、いずれの段階も中途半端な結果に終わっているという感じがある。

研究No.8512

資産運用メカニズムからみた住宅供給に関する調査研究(2)

広原 盛明

大都市の都心地区と都心周辺地区は宅地価格の高騰によって底地買収が行われ、投機目的の土地所有が点在し、定住人口の減少、地域経済の衰退化など社会的な問題となっている。地方自治体も対応に追われているのが現状であるが、建築基準法や都市計画法など居住環境の物的側面に立脚した法制度だけでは効果を期待することが不可能に近い状況である。

この研究は、昨年度の報告が示すとおり、土地や建物の不動産資産運用の側面を評価して、地家主層の自主性を配慮した良好な住宅供給と環境形成の可能性を指摘したものとなっている。同時に昨年度の研究報告については、「資産運用メカニズムに依存することの限界性についての検討」を求める意見が研究評で示されていた。

今回の報告では、昨年の研究に対する指摘がくみ取られ、第2部を設け「戦前借家の経営と居住に関する調査研究」の報告が行われた。この調査は資産運用メカニズムに組み込める「資産階層」「自営業種」「ライフスタイル」の条件以外に「地家主階層」の階層把握、「土地条件」「住宅供給手法」を「学区」の規模の地区で検討した。具体的な提案は既住人口の定住化のための施策として特定地域を定め、住宅建設に対する優遇措置の体系化、組織化、一定の資産階層の資産運用に第三者(信託、借地、代行運用等)関与の方式を採り入れるなどを提案している。

報告は研究の結果を簡潔に要領よく記述し、図表、概念図など分かりやすい。研究の目的と内容は今後の都市住宅供給の在り方をとらえた重要なものである。資産運用という視点は私的資産を社会的資産化へ誘導する考慮がされているから、現実的な方策の提案を示すことができたとすべきであり、広義の計画学に新たな方法を示す優れた研究である。

研究No.8513

東京区部における準工・工業地域に立地する民間分譲マンションの機能に関する研究

川上 秀光

第2次産業社会から第3次産業化・脱工業社会への転換は、予想以上の速度で進展し、東京都心部における地価の高騰、オフィスやマンションの供給不足が起こっている。

著者らは、この点に着目して「工場跡地へのマンション進出→周辺工場へのマンション住民の苦情→工場の追い出し」という図式の中で、住工混在地域の生産及び生活環境の状況を明らかにせんとしている。

第1歩として区部の準工・工業地域に最近立地したマンションの供給動向を調査するために日本高層住宅協会の毎年調査データを町丁目単位で電算処理し、地域別供給特性を把握した。続いて、アンケートにより準工・工業地域マンションの性格・機能として住み替え機能・職住近接の評価、定住意識と地域との関係評価を行っている。全数286,999戸のうち、27,191戸が準工・工業地域のマンションであるが、昭和50年以後、三全総での工場追い出し政策のためかシェアが高まっていることを確認している。アンケートでも①地域に関係した層と、②都心への近接性を重視した層の2つに大別され、前者は職住近接を望み、後者はとりあえずマンションで持家するという結果を得ている。

以上の結論を得るため多様なデータ解析を行っているが、その図表や文章の中であまりに多くのことを伝えんがために何を一番に言わんとしているのかわからない。

なお、墨田・江東・品川、大田・荒川区等の住工混在地区住民の三全総や四全総に対する問題解決(追い出す側と追い出される側と同時に、公の在り方等)の手法を明らかにした上での住民の直接の声(統計処理のみでなく)を知りたかった。また、統計データにある表3の千代田区における製造業従業員数の多さは、属性分類の在り方に問題がありそうである。

いずれにしろ、時代のテーマで緊急を要する課題で、単なる公的資金援助だけで終わる問題ではなく、この点での突っ込みが欲しかった。

研究No.8514

明治期建築規制関係地方令規が期待した住宅建築の環境条件に関する研究

斎藤 和夫

筆者らはこの数年、明治期建築規制に関する研究を展開されており、本論文もその一部である。ここでは当時の行政サイドが想定した居住環境条件のうち、市街化内部の住宅が受けることのできる日照時間の接道路上の天空率について検討している。

日本の大都市の多くは中世以来の歴史的な市街化を重ねてきているが、現代においても行政の本旨と処分の間には実態に添わない居住環境条件の想定による行政の規制・誘導が認められる。居住地整備の近代化過程を実態的に把握していこうとするこの研究方法は価値あるものであろう。

本編では、往時の住宅による市街地の構成、住宅の宅地利用形態について地図等により復元を試み、その復元的実態と地方令規の想定する市街地形成との関係を机上で測定している。結果は、建物の前面空地の幅にかかわらず、住居の日照時間は極めて貧困であった。しかし、路上の天空率は現行斜行制限よりも明るく、また地方令規の多くは時代が下ると外部環境よりも住宅内部、特に衛生や防火に行政上の意志が示されている。

研究報告の内容は実証的に記述されているが、資料上の制約があったと思われるけれども、建ぺい率、容積率の算出など土地利用上の実態と生活の実態(例えば戸外、路上の生活空間化)の関係が十分に説明されていないように思われる。また、地方令規等が「長屋」、「家屋」から「建築」という用語に変化する行政サイドの受けたなんらかの政策作用にも言及して欲しいと思う。学会論文の記述形式とは少し趣が異なっても研究視点の展望を明確に論じることが望ましい。また、往時の建築形態復元については、資料的に考察すれば1つの事例に過ぎず、今後は検討すべき課題と考えられよう。

研究No.8515

炭鉱住宅の計画と供給に関する住宅計画・政策論的研究(2)

本田 昭四

継続研究の第2年目。前年度は研究遂行上の都合から、炭鉱住宅計画史と炭鉱住宅地区再編整備過程の研究について、概念や分析視角を中心に報告されていた。今年度は豊富な資料を駆使して実証的な研究が行われている。

第1編の炭鉱住宅の史的研究では、明治期の納屋制度下における「3～6畳ひと間+土間」といった“酸鼻に耐えざる”「坑夫納屋」から、時代を追って次第に改良が加えられ、「二間式」へ、更には「三間式」の「炭鉱住宅」への発展してきた様子が、数多くの住宅平面により見事に跡付けられている。わが国最初の鉄筋コンクリート造炭鉱住宅は早くも1916年に長崎・三菱端島鉱で建設されている。第2次大戦後初の鉄筋コンクリート造公営住宅の建設が1947年であることを考え合わせると、特殊な立地条件下であったことは言え、高密度な集合住宅居住に関して一定の先進性を有していたことに気づかされる。

住戸平面の変遷が詳細に分析されているのに対して、炭鉱住宅の集落や街区についてのフィジカルな構成につ

いて本梗概では全く触れられていないのは残念である。また、炭鉱住宅に関する既往研究もかなりあるので、これらについて整理して位置付けを行っておくべきであった。

第2編では、旧炭鉱住宅地区再編整備計画を取り上げ、昭和43～58年の炭鉱住宅地区の変容過程を示すデータの統計分析を行って再編整備からみた地区の類型化を試みている。またその中から、築豊地域市町村の住宅政策の課題を、田川市と水巻町をケーススタディーとしてまとめており、両市町が住宅政策を自治体行政の基幹として位置付け、住宅審議会を設けるなどして、論議を深めている姿をとらえている。

わが国の給与住宅史の中で重要な位置を占めてきながら、現在衰退の運命にあり再編の過程に置かれている炭鉱住宅・住宅地区を対象として行われた本研究は、第1編と第2編との間に研究関心のズレがみられるものの、誠にタイムリーであり、内容の充実した好論文となっている。

研究No.8516

地域における住宅需給計画支援モデルに関する研究(1)

川上 光彦

本研究は、一定の共通した住宅需給構造をもつ圏域を対象として、地域的な住宅需要の把握とそれに対応した住宅供給計画立案のために用いることのできる数理モデルを開発し、その実用性、限界性、問題点などを明らかにしようとするものである。住宅需給計画支援モデルの全体構造を描き、その中から、①住宅ストックの維持・更新、②住宅の敷地面積と延床面積の分布構造、③居住構造の予測、④新規住宅供給による住み替え連関性、⑤線形計画法を用いた住宅供給計画支援モデル、の5つのサブシステムを取り出して開発、提案を行っている。

住宅需給計画の体系的な数理モデルを開発しようとする研究構想は、壮大で意欲的である。しかし、個々のサブシステムのモデルを検討してみると、精粗のバラツキが大きく、単純過ぎるモデル、計画手法としての意味不明、説明の不十分など、問題点が少なくない。

住宅ストックの維持・更新の問題についてみると、経費と収入の差を「余剰」ととらえ、余剰が経年的に直線的に逓減するというモデルを示しているが、持家と貸家とでは余剰の意味が異なると考えられ、経営計算に乗りやすい貸家に限ってみても、このモデルは現実との乖離が大きく単純過ぎて使えそうにない。

敷地面積と延床面積の分布モデル式による分析は妥当であり、とりわけ、敷地面積における都道府県別分布モデル式のパラメーターによるグループ化や、延床面積における敷地面積階級別確率密度分布曲線などは有意義で

示唆に富む。ところが、分布モデル式の計画手法への適用については、意味がよく分からない。

数多くのサブシステムの数理モデルを同時並行に急いで進めようとするよりも、一つずつを入念・確実にまとめる努力を払われるように望みたい。

研究No.8517

集合住宅地の居住人口の構造に関する調査・分析(1)

上野 淳

首都圏の公営・公社・民間の集合住宅地における居住人口の構造把握を目的とした調査研究であり、十数年前に行われた調査の研究結果と比較して、時代の推移により構造にどのような変化があったかを考察している。

このように限られた対象を同じ目的で十数年後に調査してみるということは研究的に興味深い。すなわち、そこには特に研究方法上の新奇性などは必ずしも期待できないが、状況の変化がどのように現象に影響を与えているかを検証することによって、改めて新しい問題が提起されるからである。こうした観点に立って本研究でも来往時家族型構成、住宅居住者の家族像などの経年変化を明らかにしている。一方、立地条件が居住構造に与える影響の解明を目的に住戸型や立地と入居者階層との関係を人口構造・世帯属性の指標を使って分析、一定の影響のあることを確認している。

一般論として言えば、これらは貴重な知見として評価されようが、この場合いまひとつ目的に明確さが欠けているように思われ、研究の組立てにはっきりした主張が欲しいところである。すなわち、変化の実態把握が当面の一義的な目的となっているが、もし経年変化を問題とするなら、より計画的なインターバルに対する考え方が示されてよい。あるいは20年の質的变化に対する外部環境、例えば社会的、経済的環境などの変化をどのようにとらえているかが明示されないと、せっかくの継時的調査も、静的な成果しか得られない虞がある。従って、研究方法的には、こうした大量調査によると同時に、家族構成がどう変化するのか同じ住宅で同じ家族の変化を調べるような少数追跡調査などの併用も考えられる。要するに、この種の研究は、ある指標だけではとらえられない多面的な要因によって推移する変化を問題にしているのであるから、何と何の関係を何によって説明し得たかを明らかにしておけば、極めて有効な知見となるはずである。

研究No.8518

海外集合住宅研究からみた住生活観と住宅計画の国際比較

服部 岑生

著者も述べているように、本論を「海外集合住宅研究云々」と言うには無理がある。内容は著者が滞在していたドイツ、イギリス、アメリカ、その他に限られているのだから、少なくとも副題を付けておくべきであったろう。応募の時の仮の題は尊重すべきであるが、内容を明確化するための最小限の修正なら許されよう。

本稿は論文というよりは、報告である。最近、学問に対する日本と外国との考え方の違いが問題にされている折から、集合住宅に関する学問・研究が具体的にどういふものかを知る機会ができたことの意義は極めて大きい。

一方、建築は地域の気候・風土による違い、また民族や民俗的生活環境の相違によって左右される部分が多いから、外国の研究が、そのまま直輸入できないことも多い。そのことを十分心して、この報告を利用すれば本報告は貴重な文献である。

研究No.8519

持家所有に関する日・米・英の比較研究(2)

住田 昌二

継続研究の2年度報告である。過去百年余の持家所有の推移過程を日本・米国・英国の3国間比較した結果、全体として3国では持家率が確実に上昇してきていることを示した。この事実は、例えば米国の社会学者バーバラ・ウォードの著書でも「自分自身が管理できる住居を」という視点から1970年代に予測している。本論は米国と日本の比較が中心となった分析である。持家と借家の住まい分け因子分析によれば、両国ともに第1因子は「階層性」、第2因子は「都市性」となった。分析は国レベル・都市レベル・大都市圏レベルに分けて行われている。従って、都市居住の住宅テニューア構成が都市化の段階や都市の構造的特色によって異なることが丁寧に説明されている。特に英国の場合には他の2国と異なる地域特化の傾向が示され興味深い。

昨年度の研究評では「西ドイツ(借家率の高い例)」の検討要請等があり、本年度は補論として要請にこたえている。

ところで、補論で扱った西ドイツにおいては、データ分析中心でなく、権利関係や制度に立ち入った説明が行われ、かえって比較研究の論旨が鮮明であった。英国の場合も土地法に関連して都市・地方計画法制度が特色あるものとして知られている。従って、制度化の歴史的推移の解説も欲しかったところである。

本報告は、研究内容をもう少し簡潔に取りまとめる必

要があり、(例えば因子分析に関する記述など)研究梗概としては冗長で紙面を取り過ぎている。

研究No.8520

田園都市 (Garden Suburb) の計画とその住居形式に関する研究(2)

— アメリカの事例の分析 —

香山 壽夫

標題の研究の第2年目。今回は、19世紀から20世紀初頭にかけて建設されたアメリカの都市とその住居形式についての事例研究で、本梗概では、現地調査が行われた東部・西部の4地域の中から5事例を取り上げて考察を加えている。

アメリカの事例研究が選ばれた理由として、アメリカの諸都市が急速に建設され膨張してきたために、近代都市・住居の成立の諸要因が観察しやすいこと、成立条件の特質が都市住居の形式の特質に直接に反映されていること、その様式は大衆性によって規定されていること、等が挙げられている。すなわち、アメリカの都市・住居の様式は、ヨーロッパの諸国から、時代を異にしたさまざまな原型が移入され、それらが地域条件に応じて変形して形成されたと考えられる。こうした多様性と大衆性への関心がこの研究の軸を成している。

研究対象となった5事例は、①ニューヨークのロウ・ハウスにおける、外観スタイル、平面形式、連続形の造形的まとまりについて、②サンフランシスコのビクトリアン様式の住居によって構成される特徴的な町並み、③セントルイスの独特な住区構成形式をもつプライベート・プレイス、④シカゴ郊外の優れた住宅地リバーサイド、⑤コロラドの鉱山都市、である。

いずれの事例もそれぞれの意味において、興味深い、梗概にみるかぎりでは、各事例の分析考察が浅く、研究全体としては雑然としてまとまりに欠けている。もっとも、こうした雑然性こそがアメリカの都市・住宅の特質なのかもしれないが、その全貌を体系的に把握するためには、なお何倍もの膨大な作業を要するに違いない。本研究をその端緒と理解するには、「田園都市」を冠した標題にはそぐわない。前年度のハムステッド・ガーデン・サバブを対象とする優れた研究の継続研究としては、やや期待外れの感がある。

研究No.8521

日本と韓国の住居の近代化過程の比較考察

— 住様式の持続と変容 —

鈴木 成文

日本と韓国の住宅の現状を比較することによって、日本の住宅と住様式を見直し、今後の日本住宅の在り方を探ろうというのが、この研究の目的であると最初に述べ

ている。

はじめに、それぞれの調査箇所ごとに代表的な例を家具等の入った平面図で示し、地域的な特色を解説しているが、その手法は手慣れている興味ある資料を提供している。

続いて「日韓住居の変容比較」となり、オンドルと畳、アンバンの意味と変容等幾つかの項目を挙げて日本と韓国の住宅及び住様式の比較検討を行おうとしているが、大半が韓国の住宅や住様式の特色と変化に関する考察となり、日本の住宅との比較は極くわずかである。それも、わずかな日本の敗戦後の住宅計画上の反省と、日本での経過に基づいて韓国の住宅の前途を想定したにとどまっています、本格的な比較文化的考察はこれからというところである。

それは、この研究が韓国の住宅や住様式についての現状調査にとどまっているところに、原因の一端があると思われる。日本と韓国の住様式は、家の中で履物を脱ぎ、床に座るという点等で共通性をもっている。また、洋風化による近代化や第2次大戦後のさまざまな変化の過程において、両国の住宅建築の移り変わりに類似した様相を見いだすこともできる。しかし、似ている以上に、異なっているところも多い。韓国の住宅の現状をみるには、少なくとも李朝時代から今日までの住宅についての歴史的知識を、確かなものにして置かなければならない。その上でなければ韓国の住宅及び住様式と日本のそれとを比較研究することはできないのではなからうか。

研究No.8522

東支那海同緯度圏における民家・集落の空間構成に関する比較研究(1)

山田 水城

日本に隣接する諸国の研究が盛んになりつつあることは、大変喜ばしいことであるし、この研究はそれを一方的な視点でみるのではなく、現地の研究者たちと共同で行っている点、海外研究の在り方としても参考にすべき企画であったと言えよう。

このような研究は、研究方法や研究基盤の違う異国の研究者が一つの Report をまとめる過程に意味がある、と言えはすべて蛇足になるが、あえて注文を出すのであれば、それらの考察に対する意見の違いと、一致点等が明記されると、興味深かったと思う。

たまたま、沖縄については、本年度に別の研究があるので、その内容との相違は、視点の違いを定めた上で、比較すると興味深い。

本論文の中には、著者の見解にとどまっているものがあるので、今後の研究でその裏付けがされることが望ましい。例えば、沖縄の屋根の重さが、風に対してちょうど有効であると判断されているが、実は計算に仮定を多

く含んでいる。そこでこの研究の結論を確定するためには、実際の台風時の各部の風荷重と部材の受け持つ応力の測定を必要とする。雨仕舞等の判断についても同様であり、将来、本論で述べられたさまざまな仮説が、現地の研究者たちとの協力で確かめられることを望みたい。

研究No.8523

中国民居研究—客家の方形・環形土楼について—

茂木計一郎

この研究は、中国の民家の中でも極めて特異な形式をもつ客家住居の調査である。漢族に属する客家は華南や台湾に分布し、特殊な閉鎖社会を形成している。なぜか北から移住した客家は、先住者たちからの圧迫等により集団化し、極めて大きな大家族制を作り上げてきたとされている。その住居は、城砦きいの観を呈し、形態・平面ともに興味をそそられる要素を多分にもっている。

調査は福建省永定県で行われ、平地のものと同山間のもの、方形のものと環状のもの等、代表的な形式を取り上げている。しかし、採取された図面は、環状の住居の外壁を円形で垂直に描くなど、概念的である。短期間の調査でも、写真測量等の技術を使えば、外形を相当程度の精度で形態的にとらえることは容易である。このような大規模な民家が、どの程度の精度で方形あるいは環状の平面を構成し、土壁が積み上げられているかを知りたいものである。

また、生活状況は考現学的だけでなく、今ならまだできるかもしれないこのような特殊な住居を構成するに至った過去の生活形態を、中国の学者と協同で再現的に調査して欲しかったと思う。中国のこれまでの研究を踏まえ、その上でこの調査によって、何が先人の業績の上に付け加えることができたのかを明らかにして欲しい。参考にした調査報告や図書についても注記する必要がある。

ろう。単なるデザイナーの興味によるデザイン・サーベイであったとしても、資料は万人の共有物にして欲しいものである。

研究No.8524

中国農村における住宅建設と集落整備に関する研究（その2）

浦 良一

この研究は日本側10名、中国側6名から成る組織で進められ、既に多くの成果が公表されている。中国の農村と言っても広大な国であるから、概観的に把握できない。この研究チームは中国のやや北の方から少しずつ南西に向かって調査地点を求めてきたようである。今回は広州市に南接する小都市と村落が調査された。これまでの経験が生かされてか、調査の手順、資料の収集など要所が押さえられている。

広州地方は経済的に香港・澳門と近く、華僑資本の影響もあって東南アジアに近い風景が読み取れる。特に「住宅とその住まい方」で述べられている「在来型住宅」とその「更新」による「近代型住宅」の関係が興味深い。なぜなら、首都北京と異なるライフスタイルがみえ、積層化していく要因に親族集合体の作用があるからであろう。

地方計画については集落計画の策定手続きと整備の進め方が整然としていて、中国らしい態勢がよく示されている。

特に広州地方の都市・農村にわたる居住環境とその改善計画に関して、これまで日本からの研究は乏しいので貴重な知見が得られたと考える。

なお、この報告は、一言で言えば必要な資料が整理されて過不足のない、分かりやすい内容であることは評価されるが、研究者の個性的な記述や表現に欠けるとともに、ものたりなさを感じる。